

中山間地域等直接支払制度の見直しに関する意見

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域における暮らしと農業を支える極めて重要な政策として定着している。

このたび、農林水産省から、令和7年度から始まる第6期対策において、現在措置されている「集落機能強化加算」を廃止する方針が示された。

人口減少と高齢化が進む地域において、集落機能の強化は、日常的な暮らしや営農継続の前提でもある。集落が元気な地域は、営農も盛んになるというのが、中山間地域に暮らす町村長の実感である。

集落への一層の支援が求められる中であって、「集落機能強化加算」は年々利用実績も増加している。それにもかかわらず、検証の議論や明確な理由を示すことなく廃止することは、中山間地域に暮らし、懸命に営農活動を行っている人々の期待を全面的に裏切るものであり、到底容認できない。

農林水産省は、本問題について、新たに設ける「ネットワーク加算」に再編するとしているようであるが、集落単体でも活用できる現行の支援措置を継続する必要がある。

今回の方針変更の背景には、集落における営農活動と暮らしを分離する発想があるように感じる。そうであるならば、中山間地域に暮らす人々に思いを寄せない、実態も踏まえない、構想力が欠如した対応と言わざるを得ない。

人口が減少する農業集落において、営農と暮らしは不可分である。

さらにこうした考え方は、「地域社会の維持」を盛り込んだ改正「食料・農業・農村基本法」や、現行の「食料・農業・農村基本計画」にある、農業政策と農村政策を「車の両輪」とする、政府の方針にももとのものとするものとする。

この問題について、本会は、加算措置項目の廃止にとどまらず、中山間地域等直接支払制度全体の後退にもつながりかねない、農業・農村政策のあり方に深く関わる問題として、重大な懸念を抱いている。

以上

令和6年10月17日

全国町村会長 吉田隆行